

6. 環境騒音の状況

1 目的

騒音規制法第 21 条の 2 の規定に基づき、道路に面する地域以外の一般地域における騒音について、環境基準の達成状況を把握するため、測定を実施しました。

2 測定期間 : 平成 26 年 6 月～9 月

3 測定地点 (表-1 参照)

道路に面する地域以外の一般地域 (騒音に係る環境基準の類型指定地域内) において、平、小名浜、勿来等の地区を代表する 10 地点を選定しました。

4 測定結果の概要

測定結果は表-1 に示すとおりです。すべての地点で昼夜間ともに環境基準を達成しました。

表-1 測定地点及び結果

(単位: デシベル)

No.	測定地点	類型	用途地域	測定結果		環境基準	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	石森一丁目地内 (石森西公園)	B	市街化調整地域	53	40	55	45
2	平菱川町地内 (菱川町公園)	C	商業地域	51	45	60	50
3	平大工町地内 (大工町公園)	C	商業地域	56	44		
4	小名浜芳浜地内 (芳浜公園)	C	工業地域	53	49		
5	泉ヶ丘三丁目地内 (泉ヶ丘花立公園)	A	第 1 種低層住居専用地域	51	39	55	45
6	泉町五丁目地内 (泉清水公園)	B	第 1 種住居地域	45	39		
7	中岡町六丁目地内 (中岡第一公園)	A	第 1 種中高層住居専用地域	53	43		
8	東田町二丁目地内 (東田大町公園)	A	第 2 種中高層住居専用地域	51	41		
9	内郷高坂町一丁目地内 (高坂北第二公園)	A	第 1 種低層住居専用地域	48	41		
10	常磐上湯長谷町釜ノ前地内 (釜ノ前第一公園)	A	第 1 種低層住居専用地域	51	43		

- (注) 1 類型とは、騒音に係る環境基準の類型を示します。
 2 用途地域とは、都市計画法に定める用途地域を示します。
 3 昼間とは午前 6 時から午後 10 時まで、夜間とは午後 10 時から翌日の午前 6 時までの時間帯を示します。